

令和 7 年 2 月  
学校施設担当課  
学 務 課

「東金町小学校の児童数増加に伴う対応について」  
保護者説明会の開催について

1 開催概要

(1) 日時

令和 7 年 1 月 27 日 (月) 午後 6 時から午後 8 時まで

(2) 場所

東金町小学校 3 階多目的室

(3) 参加人数

①会場 11 名参加

②オンライン 69 名参加

2 説明会内容

(1) 通学区域の変更について

(2) 校舎の増築について

①配置図

②平面図 (1 階～2 階)

③工事スケジュール

3 説明会前に寄せられた質問に対する回答

別紙 1 のとおり

4 説明会での主な質疑応答

別紙 2 のとおり

5 お問い合わせ先

通学区域の変更について 学務課学事係 03-5654-8459

増築校舎の整備について 教育総務課学校施設係 03-5654-8453

説明会前に寄せられた質問に対する回答

1 通学区域の変更について（学務課長回答）

Q 1 上の兄弟がすでに東金町小に在籍している場合、下の子も東金町小に入学できるのか。

A 1 下の子が入学する時点で上の兄弟が東金町小に在籍している場合、抽選の対象になることなく入学できる。

入学前年の 10 月頃に自宅に就学通知書を送付する。就学通知書の指定校の欄には花の木小が記載されているが、指定校変更申立書に東金町小を記載し、教育委員会事務局学務課に提出してほしい。

Q 2 新宿 6 - 2 に居住し、上の兄弟が東金町小に在籍している入学予定の児童数を把握しているのか。

A 2 令和 7 年 4 月入学予定の児童数について、確定の数字ではないが把握している。

Q 3 令和 8 年度の一年生は何クラスを想定しているのか。

A 3 ①通学区域内の児童、②上の兄弟が東金町小に在籍している児童、③東金町小への入学を希望する児童が考えられるが、できるだけ多くの子どもが入学できるように学校と調整する予定である

Q 4 令和 7 年度の入学予定人数はどれくらいか。

A 4 定員は 155 人としている。通学区域内の児童数と、上の兄弟が東金町小に在籍している児童数を勘案し決定している。

- Q 5 金町一丁目西地区再開発事業により建設予定のマンション(令和12年度竣工予定 900戸)はどの学校の通学区域になるのか。
- A 5 東金町小を想定している。
- Q 6 新宿6-2に居住する方への経過措置の期限はいつまでか。
- A 6 金町一丁目西地区に建設予定のマンションから入学する予定の児童の数を踏まえて検討する。
- Q 7 金町一丁目西地区に建設予定のマンションについて、東金町小以外の学校の通学区域とする選択肢はないのか。
- A 7 他の学校の通学区域とした場合、その学校の通学区域が飛び地になってしまうため適切ではないと考えている。
- Q 8 金町一丁目西地区に建設予定のマンションを東金町小の通学区域とするなら、今回の増築により整備する普通教室の数では足りないのではないか。
- A 8 児童数の増は、マンションの完成後7年から10年の間にピークを迎える傾向があり、令和20年代にピークを迎えると想定している。学級数としては20前後で推移すると見込んでおり、今回の増築により教室数は足りるものと考えている。
- Q 9 通学区域の設定について、行政としてどのように計画しているのか。
- A 9 具体的な計画という形で明確に決まっているものではない。地域の実情を踏まえながら柔軟に設定していく。
- Q 10 学級数の計画があれば教えてほしい。
- A 10 区では「葛飾区学校適正規模等に関する方針」を定めている。その中で、小学校の適正規模を12学級以上18学級以下としており、将来人口が減少傾向にあり少子化が進む中、12学級

であっても年度により単学級が生じる可能性があることから、18 学級（各学年 3 学級）を望ましい規模としている。

Q 11 花の木小で児童の受け入れは可能なのか。

A 11 花の木小の児童数は現在減少傾向にあり、花の木小と東金町小で分散して児童を受け入れていく予定である。

## 2 増築校舎の整備について（学校施設担当課長回答）

Q 1 工事中、校庭や教室は今と同じように使えるのか。

A 1 正門付近に増築校舎を建設するため、このエリアの校庭の利用には一部制限が生じる見込みである。バスケットコート1面分は増築校舎部分に当たるため、今後使用はできなくなる。メインとなる校庭部分は従来通り使用できる見込みである。教室については、令和7年度以降3階多目的室3室を普通教室として一定期間使用することになる。増築校舎完成後は、再び本来の多目的室として使用する。

Q 2 体育発表会は実施できるのか。

A 2 令和7年度は体育発表会実施後に工事を始めるため、例年通り実施できる。

令和8年度は正門付近の工事ヤードとなる部分の校庭は使用不可となるが、それ以外の部分は従来通り使用できるため、学校と協議しながら実施する予定である。

令和9年度は1学期で工事が完了する予定のため、体育発表会は例年通り実施する予定である。

Q 3 工事期間中、通学の際の出入り口は変更になるのか。

A 3 正門は工事ヤードとなるため使用不可となる。東門は引き続き使用できる。

正門以外の出入り口として、現在学童の出入り口として使用している西側の門から入り、南方向に校舎を回って昇降口に向かうルートを現在学校と協議しているところである。

Q 4 騒音、振動など工事中の児童の教育環境や安全が心配である。

A 4 低騒音・低振動の重機を使用するなど、児童の教育環境や安全の確保には十分に注意し工事を進める予定である。

なお、具体的な工事の進め方については、工事の事業者が決定後、改めて説明会を開催し、説明を行う予定である。

### 3 東金町小学校について（校長回答）

Q 1 東金町小の校風や特徴を教えてください。

A 1 授業が楽しい学校を目指して、研究活動を活発に行い特に若年層の先生の育成に力を入れている。

説明会での主な質疑応答

- Q 1 通学区域の変更や校舎の増築は最近決まったものではないと思うが、なぜこの時期になるまで説明してもらえなかったのか。
- A 1 学校施設担当課長 説明が遅くなってしまったことは反省している。どのように説明するのが一番か考える中で、令和7年度の児童数の状況が見えてきたこの時期にお知らせするのが最も適切であると判断したものである。
- Q 2 令和3年に改築が終わったばかりなのに、また増築をするというのは児童数増の見込みが甘かったのではないか。
- A 2 学校施設担当課長 東金町小を改築する前は全学年単学級の小規模な学校であった。改築に当たっては、東金町小を新宿6-2のマンションの受け入れ先として児童数増を見込んで検討を行った。その際、近隣の花の木小や原田小にも児童が分散されると見込み、現在の規模で改築を行ったが、当初の想定以上に東金町小に児童が流れてしまった経緯である。今後も長く使用する学校であることを踏まえ、既存校舎に接続する形で増築校舎を整備することが学校を運営していく上で最も適切であると判断したものである。
- Q 3 (オンライン) 将来的には児童が減っていくと予想されるが、その際に増築校舎が空き部屋ばかりにならないかと懸念しており、そのことについてどのように考えているのか。
- A 3 学校施設担当課長 全国的な課題として、将来的には児童数は徐々に減少していくと考えている。現状では今後の金町一丁目西地区再開発事業に伴う大規模マンションの建設等を踏まえ、一定の増築は必要であると考えている。今後、児童が

減少していく中での学校運営については、地域の実情を見ながら、通学区域の変更も含めて柔軟に対応していきたい。

Q 4 (オンライン) 学童の整備は今の状況で間に合うのか。

A 4 学校施設担当課長 金町地域で待機児童が発生していることは認識している。増築校舎は令和9年度の完成となるため、今すぐ待機児童を解消することは難しいが、児童の受け入れ先として可能な限り確保するよう努めていく。

Q 5 増築ではなく、通学区域の変更で対応することはできないのか。

A 5 学務課長 児童数の増はマンションの完成から7年から10年の間にピークを迎えるという傾向は掴めているが、ピークに至るまでどれくらいの勢いで増えるのかは住環境や景気等にも左右され、予測しがたいところがある。今回は新宿6-2の通学区域を花の木小へ変更し、東金町小に増築校舎を建設することで対応していきたいと考えている。

Q 6 高学年の在校生は入学後からしばらく改築工事で、今後在学中にまた増築工事となる。校庭が使えない、多目的室も使えないなど不便な学校生活を強いてしまいかわいそうである。

A 6 学校施設担当課長 学校運営をしながら工事を行うのは児童にとって望ましい環境でないのは承知している。一方で、今後、より良い教育環境を確保する必要もあることから、できる限り早く増築校舎を作り、活用していきたいと考えている。ご不便をおかけしてしまうが、児童の学校生活に支障が出ないよう、工事の事業者とも相談しながら進めさせていただきたい。

Q 7 教員の確保はできるのか。

A 7 学務課長 担当部署にも伝え、適切に対応していく。

- Q 8 現在新宿 6 - 2 に住んでおり、下の子が令和 8 年度に入学予定である。申立書を提出すれば下の子も東金町小に入学できるとの話だが、先ほどの説明の中で東金町小に行く児童が想定以上に増えたとの話があり、本当に入れるのか不安を感じている。通学区域内の児童と上に兄弟が在籍している児童は確実に東金町小に入れるのか。
- A 8 学務課長 上の子と下の子で学校が変わってしまうと、例えば行事の時に日程が異なるなどご不便をおかけしてしまうことになるため適切ではないと考えている。申立書を提出していただくことで、上の子が在籍していれば下の子も入学できるよう準備を進めているところである。
- Q 9 新宿 6 - 2 に住み、上の兄弟が東金町小に在学しており、令和 8 年度に入学する予定の児童数は把握しているのか。
- A 9 学務課長 50 人弱と見込んでいる。普通教室として使える部屋は限られているため、学校と調整しながら受け入れができるよう進めていきたい。
- Q 10 新宿 6 - 2 の通学区域を花の木小に変更することで、花の木児童館の学童があふれてしまわないか。
- A 10 学校施設担当課長 花の木小の児童数が増えることにより、花の木小の学童数も増加する。現時点で確定ではないが、令和 7 年度から、学童保育に入会できなかった児童について、学童保育クラブの待機児童解消に向けた放課後居場所事業「かつしかプラス」という事業を導入する予定であり、こうした制度も活用しつつ待機児童の解消に努めていきたい。
- Q 11 (オンライン) 新宿 6 - 2 を原田小の通学区域にできないか。
- A 11 学務課長 新宿 6 - 2 を原田小の通学区域とした場合、通学区域に飛び地が発生してしまうため適切ではないと考えている。

- Q 12 (オンライン) 金町一丁目西地区再開発事業で建設される新たなマンションについて、通学区域を原田小にできないか。
- A 12 学務課長 原田小の通学区域に飛び地が発生してしまうため、通学区域の形として適切ではないと考えている。
- 学校施設担当課長 現在の原田小の規模では再開発事業により建設される新しいマンションの児童を受け入れることができず、増築をしなければ対応できない。そうした点も含め、東金町小の増築で今回は対応していきたいと考えている。
- Q 13 通学区域に飛び地が発生するのはなぜ不適切なのか。
- A 13 学務課長 飛び地の形で通学区域を認めると、新たにマンションが建設された際に、その箇所だけを小規模な学校に割り振ることになり、そのようなやり方は通学区域を設定する上で適切ではないと考えている。
- Q 14 上に兄弟が在籍しているのではなく、単純に新宿 6 - 2 に住んでいるのみの場合はどのような扱いとなるのか。
- A 14 学務課長 上に兄弟が在籍していれば S ランクとして必ず東金町小に入れるが、新宿 6 - 2 に住んでいるのみであれば、ランクとしては A ダッシュとなり、S ではないが A より優先される、といった扱いとなる。
- Q 15 令和 7 年度の東金町小の新一年生について、今回の増築工事により校庭が使えなかったり、花の木小への通学区域の変更により今後友達と離れてしまう可能性を考え、今からでも花の木小に学校を変更したいと考える保護者・児童もいると思われるが、その場合対応してもらえるのか。
- A 15 学務課長 個別に対応する予定である。
- Q 16 Q15 について、新一年生の保護者に告知はするのか。
- A 16 副校長 1 月 31 日(金)に新一年生の保護者を対象に、本日の説明会と同じ内容を説明する。

- Q 17 新宿 6 - 2 は東金町小よりも花の木小、原田小のほうが近い。東金町小よりも近くの小学校に通学区域を見直すことはできなかったのか。
- A 17 学務課長 東金町小を改築する際に、通学区域の変更について議論を行い、改築の手法や規模を考慮し東金町小に設定したものである。新宿 6 - 2 だけでも多くの児童がおり、東金町小以外の学校で受け入れるのは困難な状況であった。
- 学校施設担当課長 区としては新しい学校を一人でも多くの児童に活用してもらいたいという思いがある。新宿 6 - 2 の児童についても最大限配慮したいと考えており、東金町小への入学を希望する方は躊躇せず指定校変更の希望を出していただきたい。
- Q 18 工事が始まると校庭は一部しか使えず、多目的室も使えなくなる。その期間だけでも、例えばバスで水元公園などに移動して体を動かす時間を確保するなどの対応は考えてもらえるのか。
- A 18 学務課長 現在、区としてそのような対応は考えていない。学校での活動内容を教育委員会側から指示することは難しい。
- Q 19 今回の児童数増は将来的には中学校にも影響が出ると思うが、そのことについてどのように考えているのか。
- A 19 学務課長 金町地域の特色として、私立を含めて区外の中学校に通う児童も多い。現状では現在の中学校の体制で賄えると考えている。一方で、現在中学 1 年生は 35 人、2, 3 年生は 40 人学級としている中で、国からは 1 クラス 40 人学級から 35 人学級にするという話も出てきており、推移を見守り見通しを立てながら今後の対応について考えていきたい。
- Q 20 (オンライン)指定校の希望について、令和 6 年度、東金町小の定員は 155 人に対し希望人数は 185 人だった。令和 7 年度

は一年生5クラスとのことだが、希望人数をそのまま受け入れたということか。

A 20 学務課長 その通りである。希望人数 185 人は通学区域内の児童数であり、定員 155 人では受け入れが足りないように見えるが、一方で他の学校に指定校変更したいという児童もあり、それも加味しつつ定員の 155 人を設定したものである。

Q 21 (オンライン) 受け入れ可能人数を学校規模に合った人数にできないのか。

A 21 学務課長 受け入れ可能人数は、抽選になる学校もあるが、通学区域内の児童、上の兄弟が在籍している場合の下の子は入学できるものとして設定している。  
また、東金町小はすでに空き教室が少なくなっており、調整しようとする受け入れ可能人数を減らすことになる。そうならないよう、今回は通学区域を花の木小に変更し、東金町小への入学希望者は抽選で受け入れるという方法にしたものである。

Q 22 (オンライン) 新宿 6 - 2 は東金町小の通学区域とのことだが、東金町小の児童は原田小の前の道路を歩いて登校しているのだから、飛び地になっていないか。

A 22 学務課長 東金町小の通学区域としては一つに繋がっているため、飛び地にはなっていない。

Q 23 (オンライン) 通学区域の編成はどのように決めているのか。

A 23 学務課長 通学区域の編成はケースバイケースで決定している。大規模マンションが建つ場合は、その地域の学校で受け入れ可能かで判断をする。

Q 24 (オンライン) 今回の通学区域の変更がケースバイケースに該当しない理由は何か。

A 24 学務課長 東金町小はもともと全学年単学級が発生するような小規模な学校であったが、大型マンションができた新宿6-2を東金町小の通学区域にしたことで児童が増えたという経緯がある。新宿6-2を東金町小以外の小学校に指定すると、逆に東金町小の児童が減少し、単学級の学校に戻ってしまうという懸念もあったことから、花の木小学校に通学区域を変更し、希望者はできる限り東金町小で受け入れるという方法をとることとしたものである。

Q 25 (オンライン)令和7年度については児童の受け入れが可能であることは分かったが、令和8年度以降についても、東金町小で受け入れられるのか。

A 25 学務課長 通学区域内の児童と、上に兄弟が在籍している児童は受け入れる。さらに、希望者については抽選により一部を受け入れられるよう、教室の確保等学校とも協議していきたい。

Q 26 今回の増築は決定事項なのか。

A 26 学校施設担当課長 令和6~7年で設計を行い、令和7年から9年にかけて工事を進めていく方向である。

Q 27 総工事費はいくらか。

A 27 学校施設担当課長 現時点で予算は確定していないが、令和7年から9年までの3か年で概ね9億円近い金額となる見込みである。

Q 28 工事事業者は葛飾区内の事業者に絞って発注するのか。

A 28 学校施設担当課長 現時点では事業者は決定しておらず、契約の方法については今後決定していくこととなる。

Q 29 反対意見も多い中で、なぜ増築するのか。増築は不要であるし、通学区域の変更で対応するなど、計画を見直すべきである。

A 29 学校施設担当課長 現時点において計画の抜本的な見直しは考えていない。金町地域の将来的な需要も考慮し、この先 80 年使っていく校舎として、今後の再開発事業にも対応できるよう一定の規模を確保していきたい。また、既存の多目的室も今後数年は普通教室として使うことになるが、増築完了後は本来の多目的室として使えるよう学校づくりを進めていきたい。

Q 30 通学区域の設定がそもそも間違っているのではないかと。

A 30 学務課長 通学区域は、その学校がその地域において受け入れられる規模であるか等を踏まえて決定する。計画に基づいて変更する、というのではなく、その時の地域の実情に応じて柔軟に対応していく考えである。

Q 31 今が柔軟に考えるべきではないのか。

A 31 学務課長 約 10 年前までは学校選択制を採用していたが、特定の学校に児童が偏ってしまうため、平成 28 年に通学区域を設定し、そのエリア内に住む児童は指定の学校に通う形に変更した。

通学区域の柔軟な見直しについても、その地域の事情を踏まえながら慎重に考えていく必要がある。

Q 32 (オンライン)数年前に改築工事が完了し、また増築工事ということで、なぜ東金町小ばかり工事なのかと考えてしまう。東金町小に増築しなければならない理由はあるのか。

A 32 学校施設担当課長 今回の増築は、1 階に学童保育クラブを増設するのが大きな要素となる。金町地域では待機児童が発生しており、収容力がある東金町小に整備することで受け入れ態勢を強化していきたいと考えている。

学務課長 今回の計画のほかにも、案を検討した。例えば新宿6-2の通学区域を末広小に変更するのは、JR線路下の狭くて暗い通路を通学路として通ることになり、安全上望ましくない。このような検討を重ねた結果、花の木小に通学区域を変更する方向で進めたいと考えているものである。